

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年12月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	清 水 和 弘 君		金 丸 幸 司 君
	五 味 武 彦 君		金 丸 寛 君
	赤 澤 厚 君		松 井 豊 君
	有 泉 庸一郎 君		

議長 清 水 正 二 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土 屋 達 巳	書	記	森 田 公
書記	長 田 大 地	書	記	中 込 美智子

内容

- 1 議会基本条例について
- 2 市民対話集会について
- 3 その他

開会 午後 1時56分

○書記（森田 公君） それでは、ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、長谷部委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。

ご参集、また定例会の最中ということで、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本議会改革特別委員会につきましては、5月に設置された後、コロナ禍ということもあつたんですけれどもなかなか委員会を開催することができず、少し間が空いてしまったことをまずおわびを申し上げたいというふうに思います。

本日ににつきましては、お手元の次第にあるように、もともと設置をされたときの議長からの付託案件であります本委員会の目的であります議会基本条例について、そして市民の対話集会についてということとその他で皆さんのご意見を伺うこととなっております。

まだ1年半ぐらいですか、この委員会があるのも。その間に皆さんの活発なご意見をいただきながら、少しでも改革に寄与できるよう皆様方をお願いを申し上げまして、委員長の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、清水議長よろしくお願ひいたします。

○議長（清水正二君） 改めましてこんにちは。

定例会中ではございますが、ご参集どうもご苦労さまでございます。

私どもの議員の任期もあと1年3か月くらいという形になりましたけれども、そういった中で議会改革、先ほど委員長が申しましたけれども、懸案事項等いろいろとご協議いただいて、いろいろと改革を図っていきたいと思いますので、ぜひご協力をいただきまして皆様の慎重な審議をいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては長谷部委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

まず、内容に入ります。

内容の（1）議会基本条例についてを議題といたします。

清水議長。

○議長（清水正二君） それでは、議会基本条例について、私のほうから前回の特別委員会から引継ぎまして、基本条例につきまして提案をさせていただきます。

前回の特別委員会から引継ぎであります議会基本条例につきましては、全国的に制定に向けて進んでおります。本県におきましても、資料にありますとおり市で5か所、町村で6か所、また甲府市も来年度の制定に向けて9月に特別委員会を設置したところであります。本市におきましても、基本条例の設置は議会活動、議会運営におきまして必要な条例であります。

つきましては、今特別委員会におきまして設置に向け内容等の検討を進めていただきまして、早急に制定、運用ができるようご協議をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。議長から提案がございました。

私のほうで少し補足の説明をさせていただきます。

この議会基本条例につきましては、議長の提案の中にもありましたとおり、前の議会改革特別委員会からの引継ぎということもあり、県内でも13市のうち5市がもう制定をしているということでもあります。以前、敷島の総合文化会館に江藤先生をお呼びして研修会をしたときにも、江藤先生からも議会基本条例については早めに制定をしたほうが改革の進行状態もいいという話も伺っているところであります。

今回の提案につきましては、先ほどから話にあるように私どもの任期が1年と三、四か月ある中で基本条例についてのまずは準備を進め、改選後次の来期になったときに速やかに制定が進められるようなその準備をこの期の中でしていきたいという提案であります。当然今あった県内5市、既に制定されてある5市という先進事例も踏まえながら、また全国的ない

ろんなタイプの議会基本条例がありますので、いろいろなものをまた参考にしながら進めていきたいという情報収集であるとかそういった準備をしたいという提案であります。

それでは、その件についてどなたかご意見、ご要望等ありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 県内でもかなりやってきているようなんですが、見本になるようなものをできたら1つ、2つ提供してもらえたらと思いますので。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

実は、県内の他市、他町の基本条例については、資料としてはもうデータとしてはもう手元に実はあります。今日皆さんにお諮りをしてそのように進めてよいということでしたら、次からの委員会の中でそういうものもご提示しながら進めたいと思っております。よろしいでしょうか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） まず、前からの引継ぎとは言え、委員が替わっていると思うんです。ですから、この委員会でまずやるかやらないかを決めていただかないと、ちょっと順序が違うんじゃないかなと思います。この場でじゃどういう方向性を持って、まずやるかどうか。やるとなったらどうするかという算段をしないとちょっとおかしいのかなというふうに思うので。そこらへんだけ。委員が一致していないと駄目だと思うんです。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 承知しました。

そのほかいかがでしょうか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしてもこの議会基本条例というのはもう懸案事項でずっと前からかなり議論をしてきているところで、多分やる方向でいくんだろうと思いますけれども、先ほどこの基本条例をつくるに当たってはいずれにしてももうつくってあるところのやつを参考にしながらやるのが一番手っ取り早い、それをこの甲斐市の議会に合わせたものに作り替えていくということが一番だろうと思う。それをするには県内の議会よりは、基本条例の一番最初の北海道の栗山の町議会が、多分皆さんご存じだと思いますけれども、それ最初の基本条例なんですよ。そういうものを参考にして、それからいろいろ進んで多分きていると思うので、それを参考にしながら僕はこの間長野の飯山議会の議長さんが自治会館のほうで講演されましたよね。あそこの基本条例なんかは結構進んでいるような気がするんです。

だからそういうようなものを参考にしながらやっていけばいいかなというような、と僕自身は思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

後ほどまたお諮りしますけれども、基本条例を進めるということになりましたら今のようなご意見もまたいろいろと頂戴をしたいと思っております。

この件につきましては、通常特別委員会の審議というのは、いいか悪いかは別として事務局のほうでいろいろな資料をそろえて、それを見ながら皆さんで議論をしていくという流れでありますけれども、これにつきましては今の有泉委員のような栗山町であるとか飯山のよ
うな、あそこのいいよというようなのがありましたら、そういうことも皆さんのほうから勉強していただいたご意見を頂戴して、そういった資料をそろえてまた皆さんで同じ、人それぞれが知識とか勉強度合いとかいろいろなものがばらつきがありますので、みんな同じ一定の中で進めたいというふうに思っていますので、いろいろなご意見を頂戴したいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 基本的にはやはりこれは制定する方向性で、新たに選挙後といいますか1年数か月後の順応の中で施行していくという方向性で私はいいと思っております。委員長が言われたようにやはりこの改革委員会の総意といいますか、それを結集してこういったものがつくり上げていく方向性が一番いいんじゃないかなと思いますので、ぜひそのへん委員長中心に今言ったような方向を私はそこに力を注いで成立するまでいってほしいというような希望を持っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 議長提案ですとこれもできて、なかなか進まなかった理由が特別委員会の人員が替わることによって、またそれが話が振り出しに戻っているという経緯が過去にあったと思うんです。それでまたその話で1からスタートになってしまうと、幾ら待っても議会改革がなかなか進んでいかないと思うんです。ですから、先ほど委員長が言われた

とおりに来年の、まだ時間も日数もありますのでいろいろな資料を精査して、議会改革の中で決めたとなったら本当にそれを引継いで、中身の議員がどう変わってもやはり引継いでやっていかないと具体的に進んでいかないとこのように思うので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 私は初めてこの議員として研修に何か所かいろいろ歩いたところで、この参考事例で確か条例に関するところで研修を受けたと思うんですね。そのときにあれ何で甲斐市にそういうものがいまだに存在しないのかなと。当時は多分議員定数の問題で結構時間を割いていたと思うんです。それでなかなかこの問題が出てこなかったということの中で、これはぜひ将来的に進めていかなければ甲斐市の議会のためにならないなというふうに感じておりましたので、ぜひ進めていただきたいなと私はそんなふうに思っています。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

五味委員。

○委員（赤澤 厚君） いろんな委員の皆さん方意見が出たんですけども、私はある意味前からこの基本条例に関しては議会でもいろいろな提案もあったりどうするといろんな意見が出たというのは事実だし、そうは言ってももうそろそろこの基本条例を制定しないともかけてももう結局特別委員が変わるとまとまらないという状況になるので、今回はきちっと決めて来年の我々の任期中いっぱいにはもう結論を出すという方向で進めていただきたい。それは当然委員長にご苦労願いますけれども、いろいろ皆様方の意見もまた聞いた中で取りあえず来年までに決めるという特別委員会で、そこだけは決めてもらって進んでいただければいいかなと思います。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

五味委員。

○委員（五味武彦君） やるという方向でまとまると思うんですが、今後のやはりスケジュールですね。定数削減と同じようにやはりある程度のところら辺で切るまの結論を出さなければいけないと、それから申し送りというふうな格好を取ればいいかなと。そのためには

議員全員の意見も聞かなければならない部分も出てくると思うんです。それはその都度、毎月やるわけではないと思うんだけど、議会改革は毎月やってほしいんですけども、全協で皆さん方にお話しするというのはやはり3か月とか4か月のあたりにいろんな話をして議員さんどうなんだろうというところはやはり吸い上げていただかないと、みんなの意見もやはり必要だと思うんです。そういうこともやはり含めた中でやってほしいなというふうに思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

今五味委員が言ったように、この件につきましてはまず今日は基本条例をつくるか作らないかということもお諮りさせていただきます。決まったことはいろいろな皆さんが言うように、後退してはいけませんのでまた委員会が変わってまた方向性が変わってもいけませんので、決めたことはまず全協で議長に諮っていただいて、全議員が同じ認識で進められるようにしたいというふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

それでは、まず初めに先ほどから話があるように、議会基本条例を今後制定に向けて進めるかどうか。つくるかどうかということをお諮りしたいというふうに思います。

議会基本条例をつくるということで、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

それでは、議会基本条例を作成、策定していくということに決まりました。

次に、進め方でありまして、今皆さんから話を聞いたように県内の他市、あるいは全国的な先進事例も踏まえた中で資料をそろえ、そして甲斐市に合わせて進めていく、それを月に1回程度最低でも開催をしながら皆さんで話を進め、今期中に作成の準備ができるように進めたいということで思いますけれども、それにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように進めさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

以上で議会基本条例についてを終わります。

それでは、次に内容（2）市民対話集会についてを議題といたします。

初めに、議長から提案があります。

清水議長。

○議長（清水正二君） また私のほうからお願いがございます。

私からお願いいたします。

市民対話集会につきましては、令和元年度は2月に開催をしたところでありまして、今年につきましては新型コロナウイルス感染症の影響と、さらにここに来て全国的にも第3波とも取れる感染拡大をみせております。終息がいつになるかという見当がつかない状態にありますので、また、県内でも峡東地域や都留市ではクラスターも発生しておるという状況でございますので、この状況下で人数を集めての会議等の開催は、密を招きクラスターの原因にもなりかねません。

人数制限や回数を分けての開催も方法の一つかもしれませんが、3月には定例会や予算審査等もありますので、万が一ということも考えますと今年の開催については難しいのではないかとこのように思っております。

つきましては、今年度の市民対話集会につきまして、中止を提案したいと思っておりますので、委員の皆様のご協議をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） ただいま議長から市民対話集会の中止の提案がございました。

私としても改革の委員会の一番のメインイベントでもありますし、また昨年度は議長そして前回の議会改革特別委員会の委員長を初め委員の皆さんの肝煎りということでグループ分けの対話集会という初めての試みをしたところでもあります。非常に、中止にするのは残念なことでもありますけれども、致し方ない部分も正直あります。

それでは皆さんの対話集会中止という提案がございましたけれども、その皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

何かご意見ありますでしょうか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 議長提案のとおり中止、順延という格好になるのかな。今年度は中止、来年度へ移行と、それがいつになるかちょっと分かりませんが、いずれ3月まではやらないという方向性でいいと思うんです。あくまでこれは対話ですから、市民と話をするわけです。その話をするという事は、当然コロナの危険性が出てくるわけなので、これが1人であれ2人であれその危険性をなくす意味でもこれは中止したほうがいいんじゃないかな

というふうに思っています。で、形はどうであれまた来年度に入って改めてじゃ今までの形、去年やった形がいいのか、それまで元に戻したほうがいいのかという論議をして、いつ終息するか分からないけれども、6月でもあり、9月でもあり、10月でも構わないけれども、その辺はいつもの再来年の2月ではなくてもうちょっと早い時期に開催するという方法がベストかなというふうに思うんですけども、個人的には。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私は議長の指示、また委員長の指示の賛成をしたいと思います。

今年度は対話集会は中止という中でやっていくと。来年度に関してはまたコロナの状況を見ながら、また日程等を決めていけばいいんじゃないか、取りあえず今年度は中止という形でいいんじゃないかなと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

今2人の委員さんから話があったように、今決めるのは今年度中止にするかどうかということなので、来年度につきましては今話があったようにコロナの感染状況等も踏まえながら、またコロナが終息したと言ってもやはりこの寒い時期というのはインフルエンザ等のほかの感染症も流行る時期でもありますので、そういうことも加味しながらちょっと時間がありますので本来開催すべき時期は2月なのか、それとももっと早い時期なのかというそんなこともコロナがはやっているこの時期に皆さんと協議をしながら進めたいというふうにも思っております。

そのほかご意見がもしないようであれば、ここで一度お諮りをしたいんですけどもよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議長提案のとおり今年度の市民対話集会につきましては中止ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

市民対話集会につきましては、今年度3月いっぱいまでは行わない、翌年度になりました

らコロナの感染状況を見ながらまた皆さんと検討したいというふうに思います。

以上で市民対話集会についてを終わります。

続いて、(3)その他を行います。

初めに議長からありますのでお願いします。

清水議長。

○議長（清水正二君） 私のほうから提案させていただきます。

5月の特別委員会設置の際に、付託事項といたしまして議会基本条例の検討に関する事、議会報告会、対話集会に関する事ともう1点その他議会の活性化に関する事があります。

現在コロナ禍ということもあり、オンラインでの会議やテレワーク等が主流になりつつあります。これを受けまして議会でもタブレット端末を使用するの議会運営も全国的に多くなってきております。県内でも、富士川町や昭和町では既に導入しており、今年度甲州市、山梨市が導入に向けて動いております。甲斐市は予算規模も大きく、毎回大量の議案が印刷をされております。環境問題からもペーパーレス等も考えていかないとならない時代であろうかと思っております。

つきましては、議会の活性化という点からもタブレット端末機器の導入検討を議会改革特別委員会の付託事項に加えていただき、ご協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお諮りください。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

その他といたしまして今議長から提案があったように、本委員会のももとの付託案件というのは基本条例と対話集会でありましたけれども、それにもう1点付託案件を追加するという事で、タブレット端末に関しての導入に関しての提案をいただきました。

タブレット端末につきましては、国のほうでもスマートシティ構想あるいはスマート自治体、いろいろなものをスマート的なデジタル案件について非常に今進んでいるところでありますので、それに対し少しでも早く本議会でもそれに対応したいということで、今議長から提案があったところであります。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

以上の清水議長からの提案につきまして、皆様のご意見があればお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） まず、他市町の参考事例というものをやはりちょっとご紹介いただいて、それでそのままでもいいのか、どこまで甲斐市議会はどこまでどういうふうに汎用性を持つかというところは検討しなければいけない。ただ、端末を入れて通りすがりのファクスがなしとかそういう問題ではなくて、もっと違うやり方も出てくると思うんです。もっと拡大した使い方、結構タブレット金額かかるとは思うし、管理のほうだって大変だと思うんです。やはりしっかり調査をしないと、ただ単に入れるばかり、そこが先行するのはちょっといかなものかなというふうに思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 五味委員がおっしゃるとおり、これ導入して単なるペーパーレスで終わりがたくないという思いがありまして、やはり議会改革あるいは議会の活性化につながらなければいけない話であります。

先ほど議長提案にもありましたように、富士川町がいち早く取入れていて、昭和町のほうももう導入が済んであります。伊藤副委員長とも話をしているんですけども、これで進めるということになりましたら視察と言っても遠くないので、富士川町や昭和町でどんなふうな使い方しているのかというのは委員の皆さんと研修に行きたいなというふうにも考えているところであります。

皆さんに今後議論していただきたいのはそういった参考事例を基に、甲斐市ではどういう使い方をするのか、こういう使い方はしてはいけないとか、いろんなことがあると思うんです。それをもう要綱とか文言にまとめなければいけないと思うんです。そういう作業をまたこの委員会の中でやっていきたいと思っております。

そのほかにいかがでしょうか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） タブレットでも今の方法取るにはファクス代わりのものをまずするにして、その事務局の手間というのは変わらないですか。先の話になってしまって申し訳ないですけども。

今LINEで流しているのかちょっとあるじゃないですか。それより今度は多くなるわ

けです。そうするとそれが、どうなるんですかね。先の話で申し訳ない。

○委員長（長谷部 集君） 森田係長。

○書記（森田 公君） 私たちも、まだ導入をしていないので何とも言えないんですけども、一番最初の手始めとしましてLINEのほうを入れさせていただきました。やはりファクスで黒くて見えないとかそういうのに対しましてはやはりLINE 1つ見るだけでどなたが見ていただいて、どういうふうな形でというのが確認できますので、そういうことに関しましては非常に私たちは楽にはなっています。ですので、今後協議していただきましてどの辺まで導入して、どういうところまでというのがまだ分からないので何とも言えませんけれども、多分事務量的なものは減っていくのかなというふうな感じはいたします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤 毅君） すみません。私のほうもいろいろ調べているところによりますと、やはり先ほど言うようにペーパーレスだけという意味合いではなくて、様々な利用をしているところも既に出ています。昭和町何かは話を聞くと防災訓練で各町議員の方がタブレットで現地の写真を撮ってそれをみんなで共有したりだとか、いろいろそういったこともありますので、またもう今の時代コロナとかそういった時代にこれを避けて通ることができないものだと思いますので、例えば議会なんかも集まれないから協議ができないという状況はもうそんなことは言っていられないと思いますので、そういったときももう子供たちも当たり前のようにZoomで授業をやるようにそういう会議もできるような形も必要だと思いますので、ぜひとも進めてもらいたいと思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今来年度から一応できれば行っていきたいというようなちょっと話も耳にしたんですけども、これだと結構日程的に来年度というと3か月しかない。そうすると基本的にどういう形の中で進むということが3か月の中で、大枠のものが決まらないとこれやはり議会運営委員会にかけないといけない、最終的には。そうなるとかかなり厳しい日程になるよね。その辺のところは準備が間に合うのかな、その辺がちょっと気になるんですけども。どうですか。

○委員長（長谷部 集君） 清水議長。

○議長（清水正二君） 言われるその全部を網羅した中でもって決めていくのではなくて、タブレットそのものにやはり使い方とかそういったものに最初は馴染んでいただくという形の中で、私も富士川町に昨年タブレット導入して行って見てきました。で、現実のところ富士川町ではいわゆる一般質問等にしても全部がそこに入っているわけではなくて、質問要旨の部分だけがそこに入っていて、その当時も導入したばかりのようでした。で、まだそこまで使いこなせていないようでした。

私としては、今から議論していただくんですけれども、こういったコロナ禍の中で災害という形で捉えていくと、やはりオンラインであるとかそういった事まで、これ基本条例にも入ってくると思うんですけれども、そういった形の中までいった使い方とかそういうところまでやはり各議員に習熟していただいて、そういうところまで持っていきたいというのが私の趣旨でありますけれども、ですから、これからタブレットを手にして、LINEもそうですけれども、そういった形で今国が使えるということでそれからいくとかなりその使い方自体も進化していくんじゃないかなと。それまでにその改革の中でどういうふうな使い方をしていくかということと、禁止する事項そういったことを決めていただいて、導入に結びつけていただければというふうに思っておりますけれども。ですから、導入という形の中でそれと同時に進めるには禁止事項であるとか、運用についてはまたそれから追いかけて議会基本条例とかそういったものの中でやっていくことができると思いますので、そういった形でお願したいかなというふうに思っております。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 議長から説明を受けてある程度分からないわけではないんですけれども、やはり議会としてこういったものを決めるとなるとそれなりの理由がないと、ただよそがやっているからうちも、という時代じゃない、ということもある程度明確に、これこれこういう形の中でタブレットを今後進めていきたいというものが入っていないといけないと思うんだよね、基本的に。その辺のところを明確に、あと1か月、2か月ぐらいか。今後の課題としてこれこれこういうものをここにに入れていくということでない、やはり基本的にただ世の中という時代だからタブレットをやろうじゃ、今言ったようにただ入れたら何の意味もなさないとなってしまうので、その辺のところ明確にある程度はしていかなければならないんじゃないかなと。これは一つの今後の、ちょっと日にちが少ないんですけれども、そ

の辺のところは今から重要かなというふうに思っています。その辺のところまでまた、いいことだと思うので十分そこら辺のところを踏まえた中でこうやって皆さんの英知を出していただいで進めていきたいなということで思っていますけれども。またその辺はよろしく願ひします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

今議長からのお話があったように、また赤澤委員が言ったように、確かに時間がもう短いです。ただ、私の案というか、私の思いの中には先ほどの基本条例もそうなんですけれども、まずはタブレット導入を4月年度が変わったら導入をして、6月の最初の定例会ぐらいから使い始めたいと。使いこなしたいじゃなくて、使い始めたいというふうに思っています。で、1年をかけて実験的に皆さんにいろいろな使い方をしていただいで、もっとこういう使い方がある、あるいはこんな使い方は無駄だからやめようとか、いろんなことを1年間の中で実際に使いながら精査をしていただいき、改選後は本格的に運用を始めるとそういった流れがいいのではないかなと思っています。

実験的に今先ほど係長から話があったようにLINEを導入させていただいております。全議員でのグループLINEはこの間予定表が送られてきたりとかあんな感じなんですけれども、議会広報常任委員会では先進的にLINEの使用を進めておりまして、いろいろな細かいことで何か疑問があったりあるいはこうしたいというような委員長の思いがあったりしたらLINEに入れてもらえれば即座に委員がそれに反応をしてそれはそうしたほうがいいとか、それは賛成だとかリアルタイムに皆さんLINEに参加をいただいでいます。ですので、ちょっとした案件でわざわざここに委員が集まって会議をするという回数も減っておりますし、何よりスピーディーにものが動いているということも現状で今私たち経験をしておりますので、それをタブレットになればLINEよりも皆さんももっと便利に使いこなせるのではないかなと思っています。

ただ、この庁舎の4階はインターネット環境を整えてもらうつもりでおりますのでここにいるときには問題なく使えます。ただ、携帯電話と違いますので外に行ってインターネットが使えるかというインターネット環境があるところじゃないと使えないんです。要するにWi-Fiがないところだと使えないと。最近だといろいろなコンビニだとかファストフード店でもフリーのWi-Fiが、無料のWi-Fiがあつてつないだりとかできるんですけども、ご自宅や職場にWi-Fi環境があれば問題ないんですけどもやはり自宅でそれが使えないとあまり効力を発揮しないかなという部分もありますので、そういった一番基本

的な議員の皆さんのご自宅のWi-Fi環境がどうなのかとかそんな調査もまずはしなければいけないかなとも思っています。そんなことも含めて皆さんのご協力を今後いただきたいというふうに思っております。

そのほか何かございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 委員長のおっしゃるようなそういう方向性でいいと思うんです。赤澤委員も心配されているのは、日にちが時間がないんじゃないかということなんです。ですから、少なくとも今期中はタブレットの有効性、効果性、こういったものをみんなで承知していただいて、4月から予算化になると思うんですけれどもそれから、ある程度の使い方は、例えばアクションワンとかツートかいろいろ順番に出てくるんだろうけれども、アクションワン要するにまず手に触れてやるということから始めて、順番にいろいろなものを加えていくというやり方で私はいいと思うんです。そうしないと一度に初めからこういう使い方をするんだ、ああいう使い方をするんだと決めてもなかなか追いつかない。私みたいにもう73になるとなかなか頭が回らない部分があるのでゆっくりやらないとできない部分があるので、それはやはり委員長が言うように時間をかけて最後のところの到達までできればいいかなというふうに思いますので、それで賛成します。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

今五味委員がおっしゃったように、それぞれやはり基本条例もそうなんですけれども、これについてもそれぞれ皆さんの習得している既に持っている技能というものは違いますので、初心者からあるいは上級者まで同じレベルで皆さんが使いこなせなければいけないと思いますので、そういう意味では研修会みたいなものも検討をしなければいけない部分も出てくるのかなとは思っております。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようでしたら、今後この特別委員会の付託事項としてこのタブレット端末機器の導入検討を追加したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

また、次回の委員会までに先ほど言ったその幾つかの調査であるとかそういったものもまた検討しておきたいと思しますので、また決まり次第皆さんのほうにご報告、ご連絡をさせていただきたいと思えます。

それでは、今その他の中なんですけれども、委員の皆さんよりその他何かありましたらお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき五味委員から出たんですけれども、基本的に毎月定期的に、今まではちょっといろいろなコロナの関係があったんですけども、今後こうやって基本条例とかタブレットとインターネットとなると、これは今までみたいにゆっくりしているあれではないので、基本的には毎月行うということの方向で進めるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 最低月1回だと思います。ただ、先ほど皆さんがおっしゃるように4月からもうタブレットを導入するということで今方向性が決まりましたので、そうすると1、2、3の3か月で3回しか会議が持てませんので、ちょっとそれじゃ足りないかなというのがありますので、最低月1回ということであとは皆さんの都合とかあるいは何か議会で集まるときがあれば短時間を利用してちょっとみんなに集まってもらおうというような、そんなことも含めながら回数を増やしていきたいと思えます。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

事務局ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、その他を終了といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時36分